

第7回

安保法制違憲訴訟あいち 裁判前学習会

高市首相の「台湾有事」 発言とその背景

2026年

1月28日 **水** 18:30-20:30

イーブルなごや 第4集会室

●地下鉄名城線「東別院」下車 東に徒歩3分

講師

川口創弁護士

(安保法制違憲訴訟あいち弁護団)



高市首相は、「台湾有事」について安保法制にある「存立危機事態になり得る」と答弁し、中国から激しい反発が起きています。高市首相の「台湾有事発言」の問題点とその背景にあるものを、川口弁護士に解説していただきます。安保法制違憲訴訟に取り組む、私たちにとって重要な問題です。ぜひ、ご参加ください。

参加費:500円

裁判のご案内

■安保法制違憲訴訟控訴審証人尋問

2月4日(水) 11:00~16:00

更新弁論/山田朗証人

(明治大学文学部教授)

■安保法制違憲訴訟控訴人尋問

2月13日(水) 13:30~16:30

※傍聴希望者多数の場合は抽選になりますので、各回1時間前に集合してください。
※裁判終了後、報告集会を予定しています。

主催

名古屋市中村区則武1-10-6

側島第一ノリタケビル2階

連絡先: 080-4521-5252

HP: <https://anpoiken-aichi.jimdofree.com/>

<https://www.facebook.com/anpoiken.aichi/>